

土砂災害警戒情報を どう生かすか



山崎 登 やまさきのぼる
NHK解説委員

新しい土砂災害の情報

最近、各地の気象台と砂防部局が新しい土砂災害の情報の発表を始めている。新しい情報は「土砂災害警戒情報」と名づけられていて、大雨警報が出た後に、崖崩れや土石流など土砂災害が発生する恐れが高まった地域に出される。

「土砂災害警戒情報」の大きな特徴は2つある。

一つは、警戒が必要な範囲が市町村単位で発表されることだ。これまで土砂災害の情報はもっと広い地域全体を対象にしていたが、「土砂災害警戒情報」は警戒が必要な市町村と解除された市町村が色分けされるなどして伝えられる。

二つ目は、これまで土砂災害への警戒を別々に呼びかけてきた気象台と都道府県の砂防部局が共同で発表することだ。砂防部局の土の中にたまった雨の量の解析と気象台の今後の雨量予測などを総合することで、土砂災害の危険性をタイミングよく伝えられると期待されている。

増える土砂災害と特徴

このところ、自然災害の犠牲者に占める土砂災害の割合が増える傾向にある。

国土交通省砂防部のデータによると、この40年ほどの間に起きた全国での自然災害による死者・行方不明者うち、半数近い44%が土砂災害によるものだ(阪神・淡路大震災を除く)。しかも、高齢者が犠牲になるケースが目立っていて、2005(平成17)年の9月に上陸した台風14号では、全国の土砂災害の犠牲者22人のうち、15人が65歳以上の高齢者だった。

こうした被害の背景には、他の災害とは違った土砂災害の特徴がある。一つは、全国のおよそ半分の自治体に土砂災害の危険箇所があって、総数が21万4363箇所にものぼっていることだ。二つめは、そう

した危険箇所が多い山あいの地域では過疎化と高齢化が進み、スムーズな避難が難しくなっていること。そして三つ目は、土砂災害はいつ、どこで起きるかを正確に予測することが難しいことだ。

こうしたことから、自治体が住民に避難を呼びかける「避難勧告」や「避難指示」の発表が遅れたり、出なかったりするケースが多くなっている。2005年に土砂災害で犠牲者が出た全国11箇所のうち、「避難勧告」が発表されたところは7箇所、出なかったところは4箇所だった。しかも、災害が起きる前に発表されたところは1箇所しかなかった。

土砂災害の対策を進めよう

では、どうしたらいいのだろうか。

私は「土砂災害警戒情報」を生かすことで、被害を減らすことができると考えている。

そのために必要な取り組みは、大きく分けて3つある。

①一つは、自治体は空振りを恐れずに、早めに避難勧告を発表して欲しい。例えば、河川の水位が上がって洪水の危険性が迫ってくることは目で見ることができると、土砂災害の危険性は住民にはわかりにくい。それだけに、自治体は「土砂災害警戒情報」を受けたら、住民に早めに避難を呼びかけて欲しい。そのために日頃から、自治体と住民の間で、避難の空振りは安全の確保のために必要な措置だということを理解しあっておく必要がある。

②二つ目は、気象庁と砂防部局は「土砂災害警戒

情報」の発表エリアをさらに小さくして、きめ細かい情報を目指して欲しい。市町村合併が行われて面積が広がっているなかで、市町村全体で危険性が高まっているといわれても、どこの住民に避難を呼びかけていいの判断に困るという自治体の声を聞くからだ。

③三つ目は、土砂災害を防ぐための施設の整備を重点的に進めることだ。全国の土砂災害の危険箇所のうち、砂防えん堤などの整備が終わったところは20%しかない。国や自治体の財政状況を考えてと施設の整備に万全を期すのは難しい状況だが、土砂災害の危険箇所には高齢者や体の不自由な人たちなどの施設があったり、高齢化が進んでいる上に避難場所までの距離が遠いところも少なくない。そうした地域を守るための砂防施設の役割は重要で、避難の時間を確保するためにも重点的な整備を進めて欲しい。

土砂災害の被害を減らすために「土砂災害警戒情報」をどう生かすかの検討を、全国の自治体と地域の住民の間で進めて欲しいと思う。



長野県岡谷市の土砂災害(平成18年7月)